

京都駅東部・東南部エリア「若者・アートモデル地区」創出に係る
アートプロジェクト企画運営業務
仕様書（提案用）

1 委託業務名

京都駅東部・東南部エリア「若者・アートモデル地区」創出に係るアートプロジェクト企画運営業務

2 履行期間

契約の日から令和7年12月31日まで

3 委託料上限額

5,900,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 委託料には、人件費、事務費、イベント開催に係る諸経費（広報費、出展者等へのアーティストフィー（製作費等）、会場使用料、消耗品・備品等の物件費）等を含む。

4 業務の目的

本市では、京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）の移転を契機に、京都駅東部・東南部エリアでは、「京都駅東南部エリア活性化方針」及び「京都駅東部エリア活性化将来構想」を策定し、文化芸術によるまちづくりに向けた機運醸成や、市有地を活用した文化芸術関連施設の整備を進めている。これまで、地域の方を対象に、京都芸大の学生や卒業生をはじめとするアーティストによる演奏会や作品展、ワークショップなどを開催してきたが、市有地活用により整備を進めてきたチームラボミュージアム京都（仮称）が令和7年度に開業を迎えることに加え、更なる市有地の活用も進めていく予定である。これに合わせ、アーティストをはじめとするクリエイティブ人材の呼び込みや交ざり合うための施策を推進すること、まちなかに文化芸術があふれる豊かな生活環境を整えることで、京都駅周辺に文化芸術の新たなシンボルゾーンを創出し、より一層の文化と経済の好循環を生み出すこととしている。

具体的には、京都芸大を含むエリアであること等を踏まえ、市内芸術系大学の学生や若手アーティストによる活動の場を創出するとともに、地域住民による文化芸術への愛着を醸成することにより、若手アーティストが活動しやすい環境づくりに地域が一体となって取り組む「若者・アートモデル地区」を創出するものである。

※ 京都駅東部エリア、東南部エリアそれぞれの対象範囲やまちづくりの方向性及びこれまでの取組については、以下を参照すること。

・ 京都駅周辺エリアのカルチャーを発信する広報誌『5TO9』について

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000322430.html>)

・ 京都駅東南部エリア活性化方針

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000217013.html>)

・ 京都駅東部エリア活性化将来構想

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000250877.html>)

5 委託業務内容

京都駅東部・東南部エリアにあるパブリックスペースの活用や、文化関連施設、民間のギャラリーとの連携により、エリア一体を会場とした、主に市内を拠点に活動する若手アーティストが主役となる新たなアートイベントを開催し、若手アーティストが集い、活動し、交ざり合う機会を創出するとともに、当該エリアが目指す方向性を広く発信する。提案に当たっては、以下の事項に留意すること。

(1) 新たなアートイベント

ア 名称

イベントの名称を提案すること。

イ 会期

京都へ多くの来訪者が見込める大阪・関西万博（会期末：令和7年10月13日）に合わせ、10月4日（土）から11月3日（月・祝）までとすること。ただし、終期の延長については提案可能とし、受託候補者選定後、本市との協議により決定する。また、イベントは週末のみにするなど、開催スケジュールの詳細は自由に提案可能とする。

ウ 会場

使用する会場は自由に提案可能。

なお、以下の会場については、当該イベントでの使用が可能（使用料等については受託者が委託料から支払うこと。使用条件等は別紙参照）。

- ・ h a t o b a c a f e
- ・ ギャラリー京都七条
- ・ 崇仁市営住宅9棟空店舗

エ 広報

イベントの広報に当たっては、会期中に周辺の文化芸術関連施設約10箇所（「HAPS HOUSE」、「THEATRE E9 KYOTO」、「京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）」等）において実施される連携企画についても広報すること。

(2) 企業等への協賛・寄付・協働企画等の働きかけ

将来的に当該事業を継続性のあるものにするため、企業等へ協賛・寄付・協働企画等の働きかけを積極的に行い、業務に活用すること（協賛等に係る収入は受託者の収入とするが、その内容・金額については必ず事前に本市と調整すること）。

(3) 取組の振返り

翌年度以降の業務に繋げるため、イベントの実施結果及びイベントを通じた若手アーティストの活動について、本市が招聘する外部有識者を交えた振返りを行い、実施報告書にまとめること。

6 成果物

次に掲げる成果物を、本業務終了後30日以内に、本市に提出すること。

- | | |
|---------------------------|----|
| (1) 業務完了届 | 1部 |
| (2) 実施報告書 | 4部 |
| (3) 本業務の遂行過程で取得し、又は作成した資料 | 一式 |
| (4) 上記(1)～(3)に係る電子データ | 一式 |

7 本業務の実施条件

本業務の実施に当たり、受託者は次の事項を守ること。

- (1) 本仕様書、企画提案書に基づき、業務を行うこと。
- (2) 本業務を確実に履行できる体制を設けること。
※ 特別な事情があり本市が認める場合を除き、提案書に記載したアートプロジェクトディレクターは変更することができない。
- (3) 本市と十分な連絡を取り、本業務を進めること。主要な方針等については本市と協議を行うこと。また、本市が会議等への出席等を要請した場合には、即応できる体制を構築しておくこと。

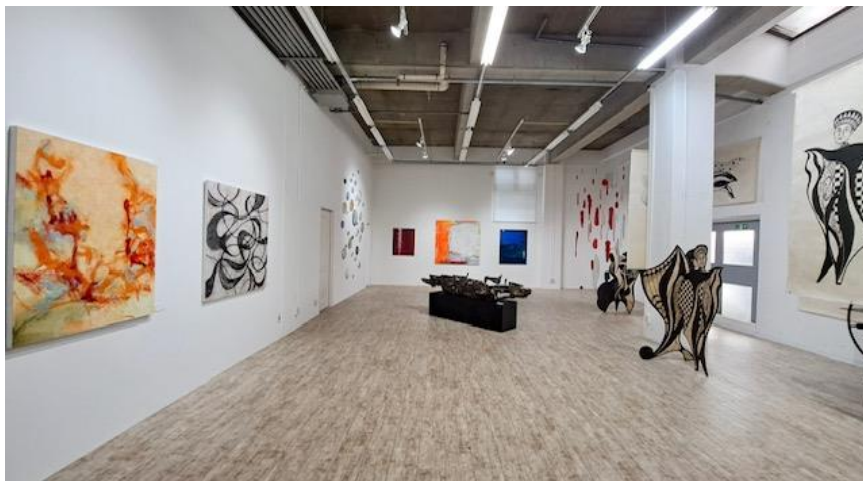
8 その他

- (1) 協議事項
仕様書に定めのない事項又は本業務の遂行に当たり疑義が生じたときは、本市と受託者との間で協議を行う。協議が整わないときは、本市の指示するところによるものとする。
- (2) 個人情報等の保護
受託者は、本業務によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報を、本業務の目的外に使用してはならない。委託期間終了後も同様とする。
- (3) 損害賠償
本業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、本市の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理することとする。
- (4) 自主的な情報収集
受託者は、本業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、本市に有益な提案を積極的に行うこと。
- (5) 会議又は打合せ場所の確保
受託者は、本業務の遂行に当たり、本市と会議又は打合せを行う必要があるときは、市役所内で行う場合を除き、会議又は打合せの場所を確保すること。

1. hatoba cafe（京都市南区東九条西岩本町 10 オーシャンプリントビル 1 階）

ホームページ	http://hatobacafe.net/
営業日	金、土、日、月曜日 11:00～19:00 ※定休日は、変更となる可能性あり
利用料金	メインギャラリーのみ 1 日 ¥12,000(+税) hatobacafe /Gallery 全スペース壁面 1 日 ¥19,000(+税)
展示スペース	メインギャラリー、サブギャラリー、カフェスペース壁面
設備	スポットライト 8 個、丸椅子 30 脚、 イベント用簡易展示テーブル 60x150cm 高さ 70cm 2 脚 90x90cm 高さ 70cm 4 脚
備考	イベント等の多目的利用については応相談

メインギャラリー



サブギャラリー



カフェスペース壁面

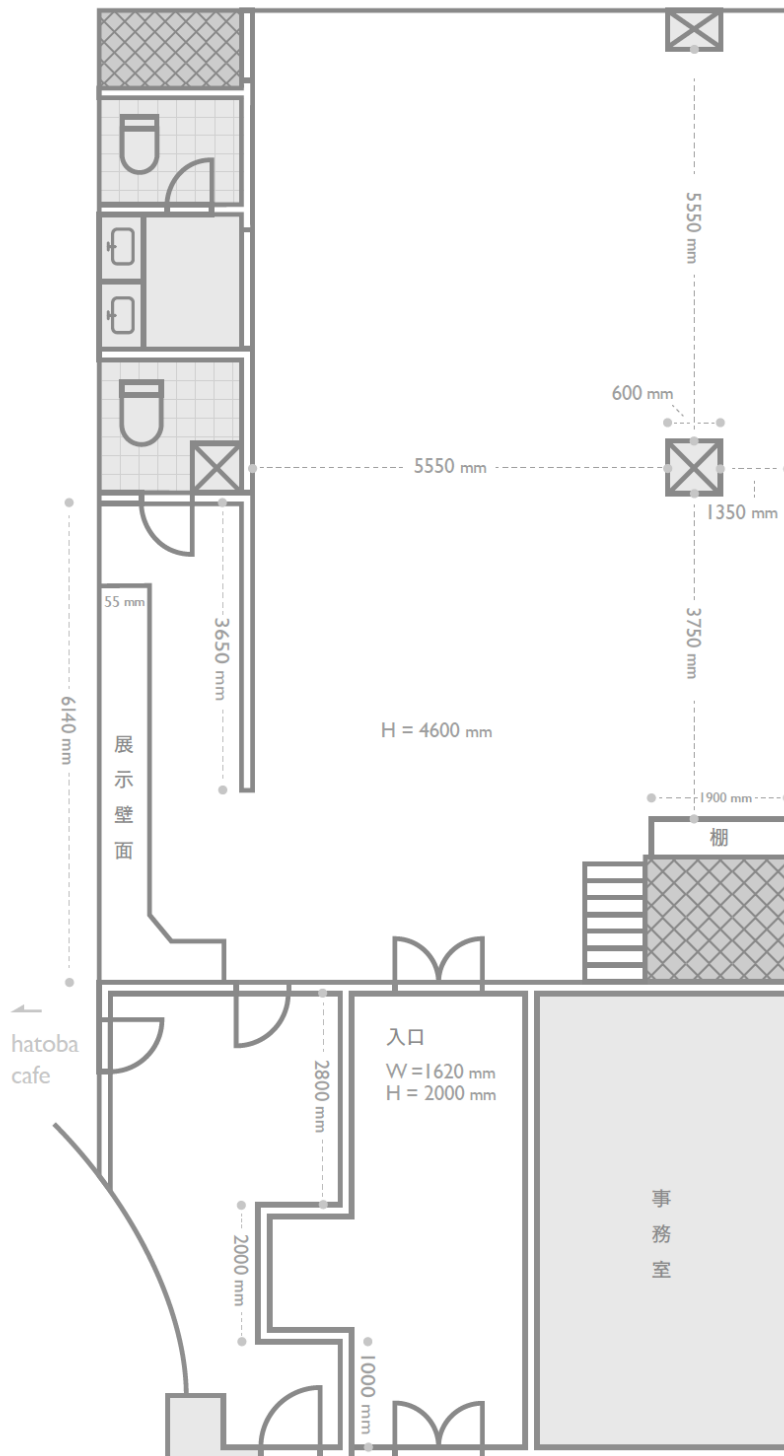


Floor Plan

見取り図

ギャラリースペース (メイン + サブ)

- Gallery space (Main + Sub)



Gallery details

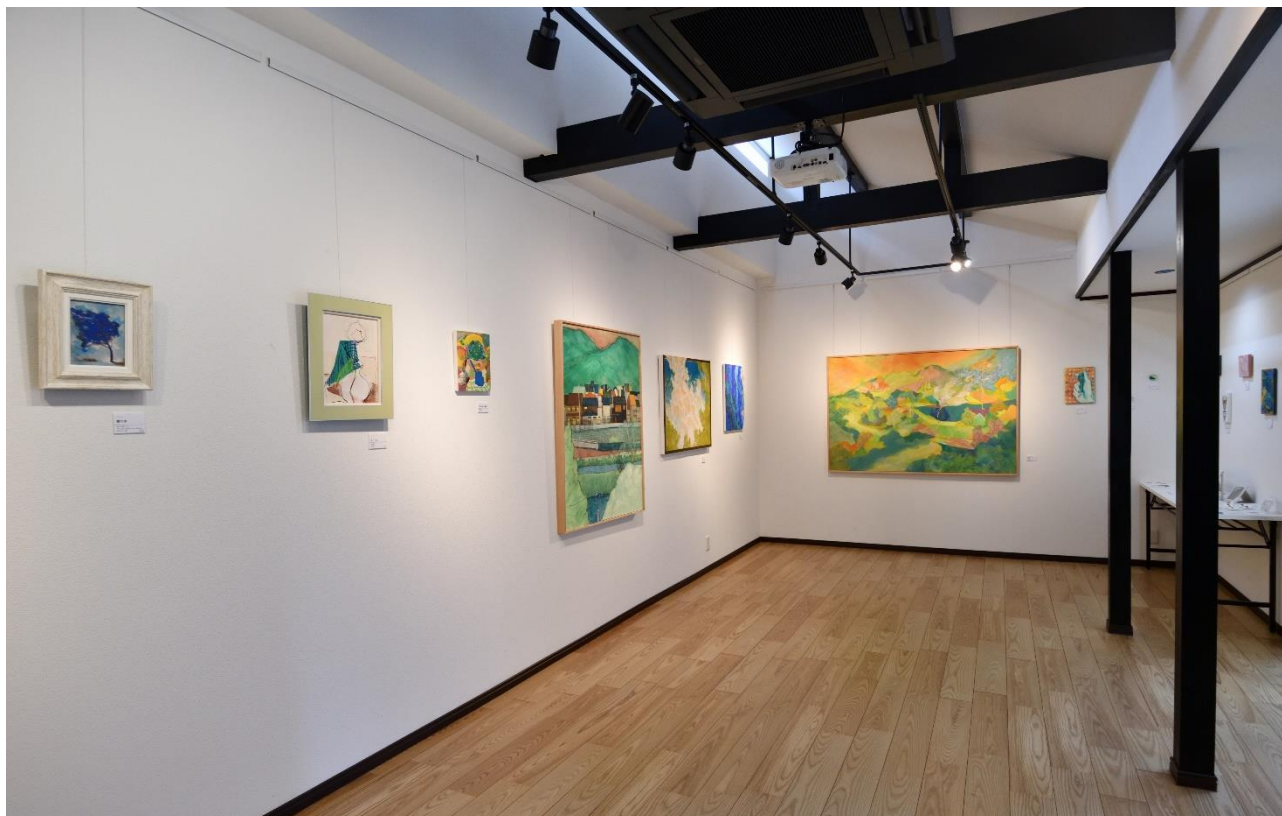
ギャラリー詳細

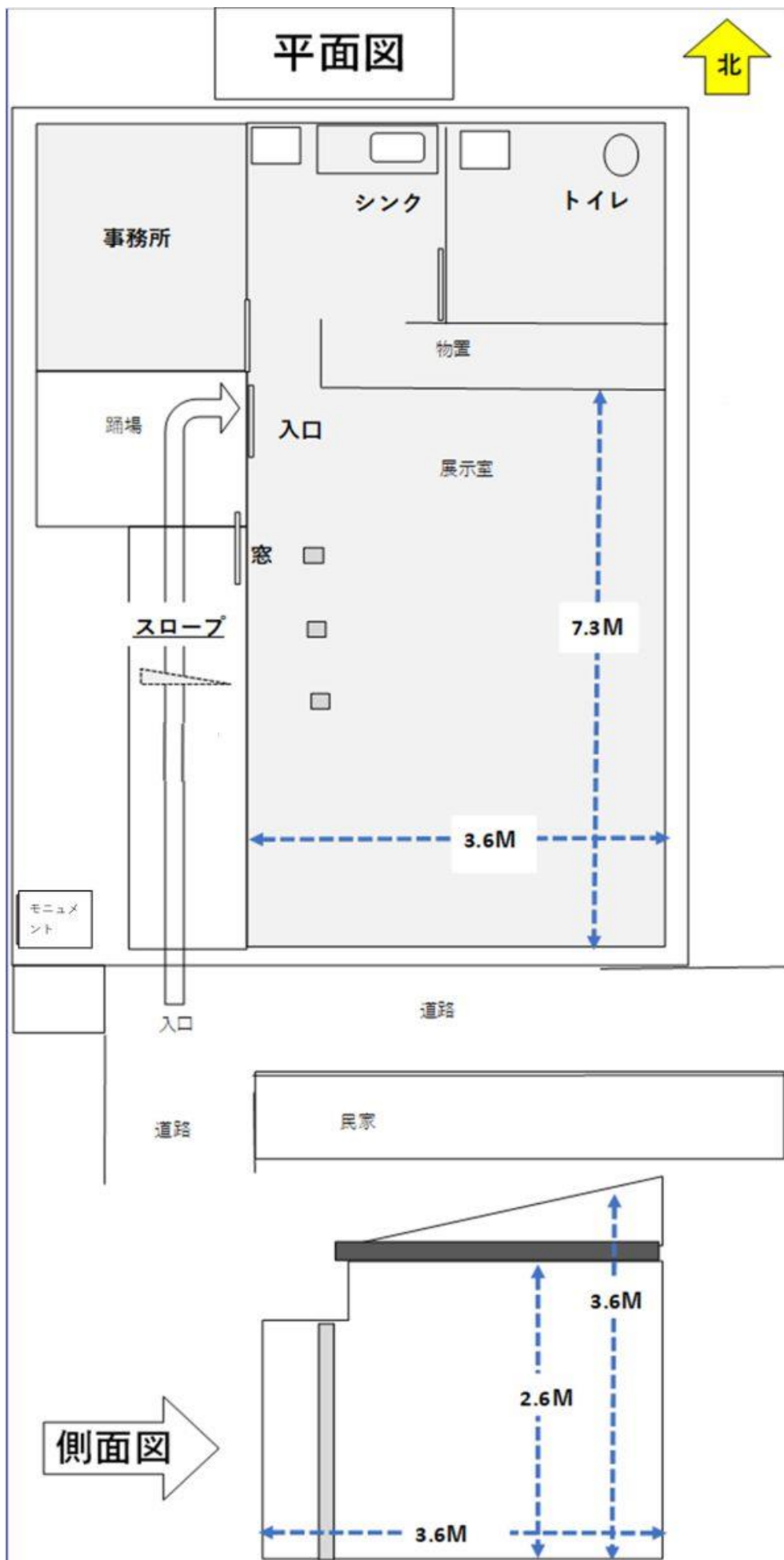
2. ギャラリー京都七条（京都市下京区西木屋町通七条上る新日吉町 135 番地 16）



ホームページ	https://kyoto-gallery.com/
営業日	金、土、日、月曜日 10:00～15:00
利用料金	応相談
展示スペース	多目的スペース
設備	ピクチャーレール、ピクチャーワイヤー、プロジェクター、Wi-Fi
備考	利用時間や利用形態については応相談

多目的スペース



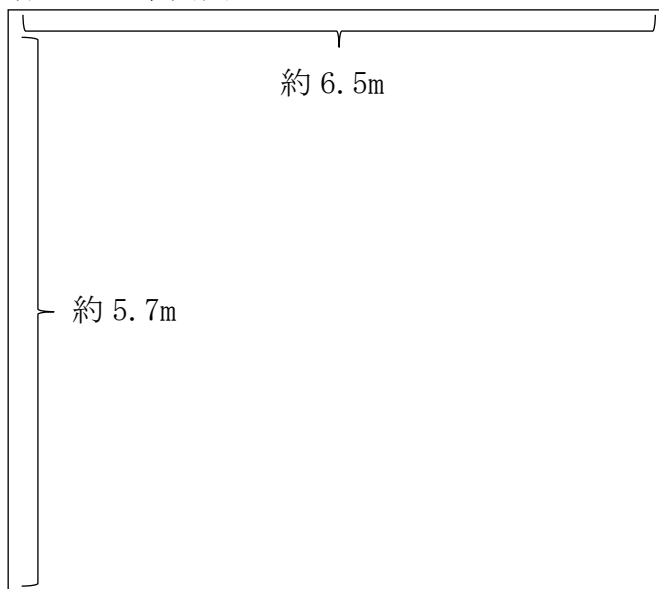


3. 崇仁市営住宅9棟空き店舗（京都市下京区屋形町7-1）



利用料金	—
展示スペース	1階 3室（105号室、106号室、107号室）
設備	ピクチャーレール、ピクチャーワイヤー（107号室南側のみ） 照明
備考	水道料金及び電気料金は、委託料から支払うこと。

各室共通平面図



入口側

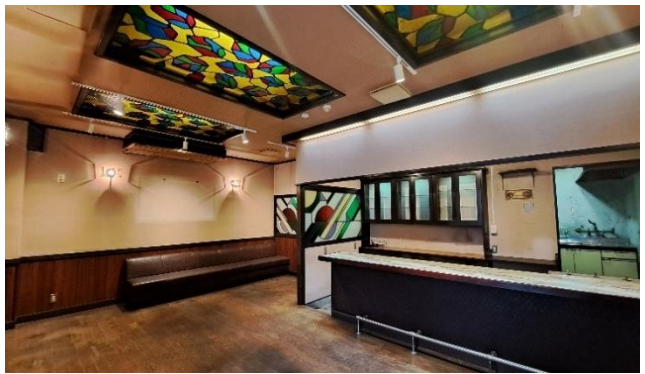
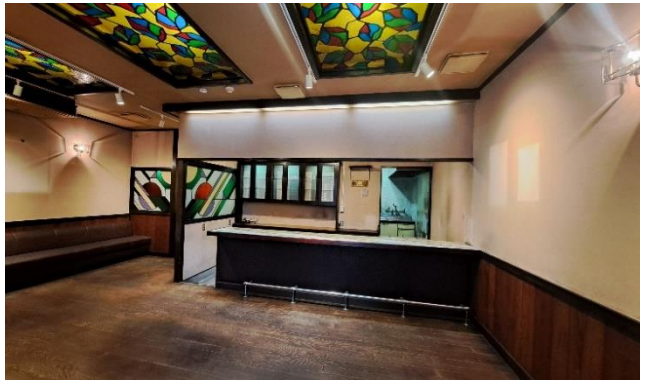
※ 過去、店舗として使用されていたため、以下の写真のとおり改装工事（間仕切り壁、カウンター設置等）が行われています。受託候補者選定後、現地を確認いただきます。

105号室





106号室



107号室

